

団体会員 登録更新のご案内

WUSHU ムサシノ太極拳塾 団体会員の皆様へ

WUSHU ムサシノ太極拳塾 20200201

団体会員の資格は、登録年度の4月より翌年3月末までを、資格有効期間としています。

今年度が終了する3月末日までの間に、会員継続される方の名簿を記載した『WUSHU ムサシノ太極拳塾 団体会員登録申請書』を提出し、更新手続きを行ってください。

手続きがない団体会員は、自動的に退会処理を行わせていただきます。

また、主催者の方は別途「専属会員登録更新手続き」を行ってください。専属会員の更新がない場合には、自動的に団体会員はすべて退会処理となりますので、ご注意ください。

更新料等は以下のとおりです。

| | 登録・更新料 | 年会費 | 保険加入 | 所属扱い | 教室参加費 | 有効期限 |
|------|--------|----------|------|------|-------|------|
| 専属会員 | — | 3,000 円 | ○ | ○ | 通常 | 1 年 |
| 団体会員 | — | 1,200×人数 | — | ○ | 通常 | 1 年 |

WUSHU ムサシノ太極拳塾 20200201